

令和8年度 石狩管内町村職員採用資格試験案内

令和 7 年 6 月 15 日

石 狩 町 村 会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階

電話(011)-261-6510

〔受 付 期 間〕 令和7年7月1日（火）～ 7月31日（木）
*受付時間 9時～17時まで（土曜日・日曜日・祝日は除く。消印有効。）

〔受 付 場 所〕 石狩町村会（郵送可）

〔第1次試験日〕 令和7年9月21日（日）

〔試 験 場〕 北海道医療大学（石狩郡当別町金沢 1757）

1 試験区分及び職務内容

級 等	試験区分	職 務 内 容
初 級	一般事務	町村：町村長部局、議会事務局、各種委員会事務局等に勤務し、一般行政事務/土木技術/建築技術/保健師業務に従事します。
	障がいのある方	
上 級	一般行政/土木技術/建築技術/保健師	
社会人	一般事務	

2 採用予定者数

町 村 名	初 級		上 級				社会人
	一般事務	障がいのある方	一般行政	土木技術	建築技術	保健師	一般事務
当 別 町	3	1	5	2	—	1	4
新 篠 津 村	—	1	2	—	1	—	—

※各町村では、住民と行政が共に関わってまちづくりに取り組む「協働によるまちづくり」を推進しており住民ニーズの把握や地域の意識を的確にとらえるため『職員の町村内居住』に取り組んでおります。この考えに共感を持ち、町村内に居住できる方の応募をお待ちしております。

（注）採用予定者数は令和7年4月1日現在の予定者数です（今後、変更されることがあります。）。

3 受 験 資 格

級 等	受験資格（学歴、生年月日、職務経験等）
【初 級】 一般事務	次の要件を全て満たす方 （１）平成１６年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する方又は令和８年３月卒業見込みの方 （２）採用後、採用町村内に居住可能な方
【初 級】 障がいのある方	次の要件を全て満たす方 （１）平成１０年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する方又は令和８年３月卒業見込みの方 （２）障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方 （３）活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる方 ※ 第２次試験の時に身体障害者手帳等の写しを提出していただきます。 （４）採用後、採用町村内に居住可能な方
【上 級】 一般行政 土木技術 建築技術 保健師	次の要件を全て満たす方 （１）平成１０年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた方で、学校教育法による大学を卒業又は令和８年３月卒業見込みの方 （２）保健師においては、保健師資格を有する者又は令和８年３月までに取得見込みの者 （３）採用後、採用町村内に居住可能な方
【社会人】 一般事務	次の要件を全て満たす方 （１）昭和６２年４月２日から平成１０年４月１日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業を含む。）を卒業した方 （２）民間企業等における職務経験が直近７年中５年間以上ある方 ※１ 「民間企業等」における職務経験とは、次の①、②の職務経験を合計した期間が該当します。 ① 会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者等として、１週間につき３０時間以上の勤務を１年間継続した期間 ② 青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）から派遣された期間 ※２ 直近７年とは平成３０年７月１日から令和７年６月３０日までです。 ※３ 職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。 ※４ 連続１ヶ月以上の休業期間がある場合は、職務経験期間から除外します。ただし、産前・産後休暇期間及び育児休業期間は通算できます。 ※５ 最終合格後、職務経験期間の確認のため職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認出来ない場合は合格を取り消します。 （３）採用後、採用町村内に居住可能な方

（注）いずれの試験区分も、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第１６条に該当する者は受験できません。

参 考

地方公務員法第１６条（抜粋）

第１６条 次の各号に該当する場合は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （２）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

4 試験方法及び内容

試験区分	試験科目	時間	内 容
第1次	【初 級】・一般事務 ・障がいのある方 【上 級】・一般行政 ・土木技術 ・建築技術 ・保健師 教養試験（択一式）	2 時間	公務員として必要な一般知識及び能力についての筆記試験 （時事、社会・人文、文章理解、判断・数的推理など）
	【社会人】・一般事務 職務基礎力試験（択一式）	1 時間	職務を遂行する上で必要となる基礎的な能力を確認する筆記試験
	【全試験区分共通】 職場適応性検査（択一式）	2 0 分	職場への適応性、職務への対応などに関連する性格の面から見る検査
	【全試験区分共通】 作文試験（記述式）	1 時間	与えられた課題に対する文章による表現力や理解力を見る筆記試験
第2次	面 接 試 験	第1次試験合格者は採用資格候補者名簿に登録され就職希望先町村等から第2次試験の通知があります。	

（注）採用資格候補者名簿は、登録された日から1年間有効ですが、期間内に必ず採用されるものではありません。

5 試験日程及び場所

試験区分	試験日（時間）	試験場
第1次	試験日 令和7年9月21日（日） 時 間 8：50 着席 9：00 試験開始 11：20 職場適応検査開始 12：00 作文試験開始 13：00 試験終了	試験場 北海道医療大学 石狩郡当別町金沢 1757 最寄りの主な交通機関 JR 学園都市線「北海道医療大学駅」下車 徒歩5分（JR 札幌駅から約50分）
第2次	試験日 10月下旬～11月中旬	各町村から通知されます。

6 合格発表

試験区分	発表時期	発表方 法
第1次試験結果	10月20日（月）	各町村及び石狩町村会に掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験結果	11月中旬・下旬	各町村から結果を通知します。

7 受験申込手続及び受付期間

受験手続など	内 容
受験申込用紙の 請求等	【請求先】 当別町役場総務課、新篠津村役場総務課及び石狩町村会事務局にお越し下さい。また下記ホームページからダウンロードできます。 当別町 (https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/) 新篠津村 (https://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/) 北海道町村会 (https://www.h-chosonkai.gr.jp/) ◎ 郵便請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ of 用紙が入る大きさ）を必ず同封して下さい。 （7月18日（金）までに届くよう郵送してください。）
申込先及び申込 方法	【申込先】石狩町村会 ◎ 申込書は、所定事項をすべて記入し、石狩町村会へ郵送又は持参して下さい（切手と返信用封筒を同封する必要はありません。）。 ◎ 申込の際、写真は必要ありませんが、第1次試験を受験する際は必ず後日送付される受験票の所定欄に貼って下さい。
受 付 期 間	【受付期間】令和7年7月1日（火）～ 7月31日（木） 【受付時間】9時から17時まで （土曜日、日曜日、祝日は受付しておりません。） ◎ 郵送で申込書を提出する場合は、7月31日（木）までの消印があるもの のみに限り受け付けますので十分ご注意ください。

8 受験票について

- (1) 受験票が9月5日（金）までに到着しないときは、石狩町村会にお問合せ下さい。
- (2) 受験票に貼る写真は、6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4cm、横3cmの大きさにして下さい。

9 そ の 他

- (1) 障がい等のある方で、試験当日の受験に際して車いす・介助等が必要な方は、あらかじめ石狩町村会へご連絡下さい。

◎ 試験に関する問合せ先

団 体 名	住 所	電 話
当 別 町	〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9	0133-23-2330
新 篠 津 村	〒068-1192 石狩郡新篠津村第47線北13番地	0126-57-2111
石 狩 町 村 会	〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階	011-261-6510